

夕張市教育委員会教育情報セキュリティポリシー（概要）

1 策定の趣旨

教育委員会では、児童生徒や教職員の個人情報、成績情報、校務情報など、多くの重要な情報を取り扱っています。

近年は、GIGA スクール構想の推進により、1人1台端末やクラウドサービスの利用が進む一方、情報漏えい、ランサムウェア等によるサイバー攻撃、不正アクセスなどのリスクが高まっています。

このような状況を踏まえ、教育情報資産を適切に保護し、安全で安定した教育活動を継続するため、「夕張市教育情報セキュリティポリシー」を策定するものです。

2 教育情報セキュリティポリシーの構成

教育情報セキュリティポリシーは、次の3つの文書で構成します。

文書	主な内容
教育情報セキュリティ基本方針	情報セキュリティに関する基本理念、基本方針及び教育委員会の責務を定めるもの
教育情報セキュリティ対策基準	基本方針を実現するために必要な管理措置や情報資産の分類、人的・物理的・技術的対策などを定めるもの
教育情報セキュリティ実施手順	対策基準を現場で実践するための具体的な運用方法や手順を定めるもの

3 主なポイント

- ・ 教育情報資産を重要度に応じて分類し、それぞれに応じた管理。
- ・ 個人情報や成績情報など重要な情報については、より厳格な管理。
- ・ パスワード管理、バックアップ、不正プログラム対策などの技術的対策の強化。
- ・ USB メモリや電子メール、クラウドサービスなどの利用ルールを明確化。
- ・ 情報セキュリティインシデント発生時の初動対応や報告体制の整理。
- ・ 教職員への研修・自己点検等を実施し、継続的な情報セキュリティ対策の推進。

4 期待される効果

- ・ 児童生徒・保護者・教職員の重要な情報を適切に保護。
- ・ サイバー攻撃や情報漏えい等のリスクの低減。
- ・ 教育活動を継続できる体制の整備。
- ・ 教職員が共通のルールに基づき、安全かつ適切に情報の取り扱い。
- ・ 文部科学省が示す教育情報セキュリティポリシーに準拠した運用。